

COOP Calendar

1月号

January 2020

Vol.157



みやぎ生協



みやぎ県南医療生協

『台風19号被害の支援活動』

みやぎ生協は、丸森の「めぐみ野」生産者などへの支援活動を行いました。

みやぎ県南医療生協は、組合員宅などの支援活動を行いました。

CONTENTS

年頭のごあいさつ.....1	復旧・復興のとりくみ.....5	協同のとりくみ.....12
宮城県生協連会長理事 大越 健治 (みやぎ生協理事長代行兼専務理事)	みやぎ生活協同組合 東北大学生協同組合	平和のとりくみ.....13
宮城県生協連の活動.....2	台風19号被害の支援活動.....6	消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動...14
・宮城県生協連第50回総会（2019年度）臨時理事会報告	みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動.....15
・宮城県生協連第50回総会（2019年度）第1回理事会報告	みやぎ県南医療生協同組合	適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動...16
・宮城県生協連第50回総会（2019年度）第3回理事会報告	宮城労働者共済生活協同組合	宮城県ユニセフ協会の活動.....17
・東北経済産業局主催「令和元年度東北地方石油懇談会」参加報告	みやぎ仙南農業協同組合	公益財団法人 MELONの活動.....18
・東北6県の生協連が東北経済産業局に灯油の安定供給と適正価格に関する要請を実施	東北大学生協同組合	行事予定.....19
・宮城県に「福祉灯油の実施と灯油の適正価格、安定供給に向けた行政の役割強化を求める要請書」を提出	会員生協だより.....9	新聞記事紹介.....20
・「令和2年度仙台市食品衛生監視指導計画（中間案）」に意見を提出	みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ	資料.....29
	東北学院大学生協同組合 宮城大学生協同組合	

新年明けましておめでとうございます

宮城県生協連会長理事 大越 健治

(みやぎ生協理事長代行兼専務理事)



11月12日（火）開催の当連合会臨時理事会において、宮城県生協連会長理事に就任いたしました。これまでと変わらぬご厚誼ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

東日本大震災から丸9年を迎えようとしています。被災地の堤防や建物等は再建され、元に戻っているように見えますが、産業の復興は震災前に戻ったとは言えない段階です。さらに昨年10月には台風19号の影響により、宮城県内各地にも甚大な被害をもたらされています。

新年にあたり、改めて生協として、復興を推進し続けるという役割を決意するものです。

近年の異常気象及び大規模災害の発生は、ほぼ毎年のように起こっており、全国各地に大きな被害を与えています。そうした中でも、該当地域の生協の奮闘は素晴らしいものでしたし、全国の生協からの支援やボランティア、募金活動は大きな力となりました。震災を経験し全国

の皆さんから多大な支援を受け続けている宮城県としても、被災者に寄り添いながらの支援を、継続できればと願っております。

2015年9月に国連で採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」をもとに、行政だけでなく様々な企業・団体が2030年を見据えた目標を掲げています。

生活協同組合は、「共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすため」に存在し、「食の安全・安心」「環境配慮」「地域貢献」など、活動理念の中でSDGsに重なる活動を続けてきました。

宮城県生協連としても、地域の中で「誰も置き去りにしない」地域づくりの担い手として、役割を発揮しなければなりません。子育て世帯をはじめ、高齢者、被災者、そして社会的弱者と呼ばれるあらゆる立場の方々にも配慮した、持続可能で安心してくらす地域社会づくりに引き続き努めて参ります。

2019年10月に消費税増税が実施されましたが、消費者の収入が伸びない中での税率の上げは、私たちの暮らしを厳しくさせています。

生協としては、逆進性が高く、経済活動も不況に陥れる消費税には、一貫して反対してきました。今後とも消費税の廃止を訴え、暮らしを守るための活動を進めていく所存です。

最後に、宮城県は生協の世帯加入率が7割を超え、全国の都道府県で第一位です。それは、地域の皆さまから期待や信頼を受けている証です。

こうした期待にこたえるためにも、宮城県生協連会員生協の皆さまと共に、生協運動を大きく広げ、人間らしい暮らし、平和な社会を実現するため奮闘してまいります。

今年もよろしくお祈りします。



● 宮城県生協連第 50 回総会（2019 年度）臨時理事会報告

臨時理事会は、11月12日（火）午後1時30分より、フォレスト仙台5階501会議室において開催され、理事10人、監事1人、顧問2人が参加しました。

議長に大越健治副会長理事を選任し、議事に入りました。

【報告事項】

1. 宮本弘会長理事辞任とこの間の経過について報告があり、全員異議なく了承しました。
2. 台風19号に関連し、被害状

況と災害支援の取り組みについて、出席した理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 事務局職員の配置等について報告があり、全員異議なく了承しました。

【議決事項】

1. 会長理事の互選について提案があり諮ったところ、大越健治を互選しました。
2. 大越健治会長理事を代表理事

として選定することについて提案があり、全員異議なく可決承認しました。

3. 震災復興・災害支援等積立金より、台風19号で多大な被害を受けた、生協あいコープみやぎ、大学生協事業連合、みやぎ仙南農協の3会員に、各50万円を見舞金として贈呈することについて提案があり、全員異議なく可決承認しました。

● 宮城県生協連第 50 回総会（2019 年度）第 3 回理事会報告

第3回理事会は、12月17日（火）午後1時30分より、フォレスト仙台5階501会議室において開催され、理事12人、監事1人、顧問2人が参加しました。

議長に大越健治会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

1. 2020年度事業計画作成にあたって、「日本生協連の2030ビジョン（一次案）」、「全国大学生協連第63回・大学生協共済連第10回通常総会行動宣言」等について紹介があり、情報を共有しました。
2. 県連創立50周年記念事業計画について提案があり、協議しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについ

て、出席した理事より報告がありました。

2. 上半期経営状況・業務報告、2019年度生協役職員研修会開催計画、2019年度政党懇談会開催計画、宮城県協同組合こんわ会の活動、宮城県労働者福祉協議会の活動、平和・憲法9条関連、NPO法人消費者市民ネットとうほくの活動、2020年度スケジュール、その他について報告があり、全員異議なく了承しました。
3. 第1回監事会について、板垣乙未生監事より報告がありました。
4. 灯油関連報告、2019年度宮城県生協組合員集会開催報告、宮城県上工下水一体運営事業への意見提出、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会み

宮城県生協連第 50 回総会 （2019 年度）第 1 回監事会報告

12月17日（火）午前11時30分より、フォレスト仙台5階501会議室において開催され、監事3人、理事3人、事務局3人が参加しました。

板垣乙未生監事会議長により議事がすすめられ、2019年度上半期（2019.4.1～2019.9.30）経営状況及び財務諸表監査、2019年度上半期（2019.4.1～2019.9.30）理事の業務執行状況監査について、協議、実施しました。

やぎの活動、消費税率引き上げをやめさせる活動について報告があり、全員異議なく了承しました。

5. NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動について報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

行政・議会関連報告、広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

宮城県生協連の活動

● 東北経済産業局主催「令和元年度東北地方石油懇談会」参加報告

11月20日（水）東北経済産業局 5A・B 会議室において、「令和元年度東北地方石油懇談会」が開催され、学識経験者、東北各県消費者代表、石油元売会社、石油連盟、石油情報センター、石油商業協同組合、生協連、資源エネルギー庁、東北経済産業局、各県消費者行政担当等から約 39 人が参加しました。

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課の松浦哲哉課長より「石油流通業を巡る最近の取り組みについて」、石油連盟調

査・流通業務部の半田裕一部長より「わが国の灯油需給について」、一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターの市原秋男所長より「わが国の灯油価格について」報告がありました。

その後、消費者代表の質問・意見にこたえる形で意見交換が行われました。消費者からは、SS 過疎地問題や災害時の対応などの質問が出されました。

東北 6 県の生協連を代表し、生活協同組合連合会コープ東北



懇談会の様子

サンネット事業連合エネルギー事業本部の矢野敏昭部長が参加し、今冬の灯油価格の状況及び組合員のくらしを守る視点での適正価格の設定、安定供給に努力することを説明しました。

● 東北 6 県の生協連が東北経済産業局に灯油の安定供給と適正価格に関する要請を実施

11月28日（木）本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油の安定的な供給と、適正な価格による供給の確保のための行政施策を消費者の立場から求めるため、東北経済産業局へ要請行動を行いました。東北 6 県生協連の代表など 10 人が参加しました。

参加者からは、「石油元売会社

の経営統合等による寡占化がすすむことで価格競争が起きにくくなり、消費者へのメリットが感じられない」「福祉灯油制度のための自治体による地方交付税の活用は難しいと思われるので、国が措置してもらいたい」「生活弱者や生活困窮者の現状は非常に厳しいものがあるので、早急の対策を望む」などの意見が出

されました。

東北経済産業局の田中祐正課長から要請項目ごとに回答をいただくとともに、「SS の災害対策強化等、災害時の取り組みを進めている」「価格の監視については、市場価格のモニタリング調査を行っている」等の説明がありました。（要請書後掲）

◆参加者

東北経済産業局	生協連
〈資源・燃料課〉 田中祐正課長 大槻典彦課長補佐 二階堂暁子係長	青森県生協連：鎌田敦子常務理事 秋田県生協連：村上清志事務局長 岩手県生協連：吉田敏恵専務理事 福島県生協連：佐藤一夫専務理事 宮城県生協連：野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事 コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部：木村孝統括 日本生協連北海道・東北地連：井形貞祐事務局長 谷川昌巳事務局員、大友恵里子事務局員



青森県生協連の鎌田常務理事から田中課長に要請書を提出しました

宮城県生協連の活動

● 宮城県に「福祉灯油の実施と灯油の適正価格、安定供給に向けた行政の役割強化を求める要請書」を提出

12月26日（木）宮城県知事あての「福祉灯油の実施と灯油の適正価格、安定供給に向けた行政の役割強化を求める要請書」を、環境生活部消費生活・文化課の鈴木文也課長に、齊藤秋花みやぎ生協地域代表理事が提出しました。（後掲）その後、野崎和夫宮城県生協連専務理事が要請内容の趣旨説明を行いました。

生協連からの要望として、家庭用灯油の安定的な供給と適正価格による供給は、県民が生活を営むうえで必須の条件であり、①行政の責任と役割を強め必要な行政施策をとること、②原油価格の高騰などに便乗した値上

げが行われないよう価格動向の調査・監視等が必要なこと、③経済的弱者に対する支援策として、「福祉灯油」など灯油購入の補助制度の実施等は有効なため予算措置を実施してほしいことなどを要望しました。

その後の意見交換では、参加されたみやぎ生協の地域代表理事一人ひとりから、灯油に関する地域の実情を伝えました。

県からは、灯油の適正価格、安定供給については、毎年県内事業者に協力要請を行っていること、配達灯油価格について県HP上にて宮城県生協連灯油モニターの調査価格など情報提供



要請書の提出
齊藤秋花理事⑤鈴木文也課長⑥

しており今後も小売価格を注視していく考えであること、灯油購入費用助成の考え方等について報告があり、正式回答については後日文書で行うとのことがありました。

消費者の立場から、灯油に関する行政施策を要請しました。

参加者	宮城県	環境生活部参事兼消費生活・文化課：鈴木文也課長 環境生活部消費生活・文化課：我妻則之課長補佐（消費者行政班長） 環境生活部消費生活・文化課消費者行政班：五十嵐綾主査 保健福祉部保健福祉総務課：千葉恵子課長補佐（総括担当） 保健福祉部保健福祉総務課企画調整第一班：小野寺幸主査
	生協連	宮城県生協連：野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事 みやぎ生協：石川宣子理事、齊藤秋花理事、藤本富江理事、松木弥恵理事、緑上浩子理事 コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部：木村孝統括 日本生協連北海道・東北地連：井形貞祐事務局長、谷川昌巳事務局員

● 「令和2年度仙台市食品衛生監視指導計画（中間案）」に意見を提出

食生活は、私たちの生命と健康を支える基礎となるものです。

仙台市は12月6日～1月6日まで、「令和2年度仙台市食品衛生監視指導計画（中間案）」について意見募集を行いました。

宮城県生協連では、食品衛生

監視指導計画中間案への意見提出は、市民の立場にたった食品の安全確保の取り組みに関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、また食品安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、積極的

に意見を提出しています。

1月6日（月）、宮城県生協連と消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、仙台市健康福祉局保健所生活衛生課食品衛生係あてに、意見を提出しました。（後掲）

みやぎ生協

● ローリングストックを広める取り組み

みやぎ生協では、震災時の経験から、暮らしの中に備える習慣を取り入れてもらえるよう、ローリングストック（循環備蓄）を広める取り組みをすすめています。

11月10日（日）に仙台国際センターで開催された「仙台防災未来フォーラム」では、約520人の方に試食提供とリーフレットの配布を行った他、11月16日（月）には公益社団法人仙台青年会議所主催の「仙台JC防災

フェス」にも出展しました。

試食に「乾燥ごぼうのサラダ」を提供し、災害時にも手軽に食物繊維が取れることをアピールしました。

また、テレビ局2社からローリングストック紹介の依頼があり、みやぎ生協の店舗を収録会場に理事が出演し、ローリングストックの重要性を伝えました。

（生活文化部 山田尚子）



ローリングストックを紹介する様子

- ①仙台防災未来フォーラム
- ②仙台JC防災フェス
- ③東日本放送「突撃ナマイキTV」の収録
- ④ミヤギテレビ「OH!バンデス」の放送

東北大学生協

● 「女川バスツアー2019 ～食べて 見て 知る これからの女川～」

10月26日（土）に「女川バスツアー」が開催され、組合員15人が参加しました。

本企画は、東北大学生協組織委員会が主催する震災復興・防災企画の一つであり、私も今年度から実行委員として企画に携わりました。

ツアーは講演や震災遺構巡り、

海鮮BBQ、駅前自由散策を通して、様々な角度から女川の過去・現在・未来について学ぶことをコンセプトにしています。

参加して特に印象的だったのは、女川観光協会の方と地元企業の方による講演です。私を含む参加者の多くは被災経験がなく、震災当時の体験や復興過程のお話は胸に刺さるものでした。また、震災の教訓を後世に伝えようと、石碑や教科書作成に中心になって関わっているのが、当時小学校6年生で私と同じ年の方々というのも驚きでした。

講演後は、「実際に起こった際にどのように行動するか、防災の重要性を周囲にどう伝えていくか」という問いを受けて話し合いました。ツアー前日の大雨や台風19号の被害も記憶に新しく、災害は「もしも」のことではないという意識で、真剣な議論を交わすことができました。

震災から8年を経た今、女川から学ぶことは多く、女川の教訓を通して、参加者自身も各々の過去・現在・未来について改めて考える貴重な機会となりました。

（学生委員会3年 笠谷美弥）



「いのちの石碑」
石碑に込められた思いを聞く

台風19号被害の支援活動

みやぎ生協

●「めぐみ野」産地での支援活動（角田・丸森）

みやぎ生協では、「めぐみ野」産地である角田市・丸森町を中心に、支援活動を行っています。

①募金活動は、「2019年台風19号 宮城・福島被害 被災者・めぐみ野生産者緊急支援募金」を10月21日～12月20日まで取り組みました。

②「めぐみ野」生産者の復興支援を目的にしたお見舞いと、両市町の災害ボランティアセンターの運営支援として、「みやぎ生協震災復興・災害支援金等積立金」から計200万円を拠出しました。

③職員を募集して、「めぐみ野」

生産者宅、作業場、農場の復旧作業の支援を行いました。（10月23日～12月11日まで毎週水・土曜に実施、12月7日現在でのべ256人が参加）

④丸森町災害ボランティアセンターで、ボランティアの受付対応などの運営支援を行いました。

（10月26日～12月1日まで、毎日1人を事務局として派遣し、土日祝は増員）11月10日～30日には、全国15生協から計20人の支援がありました。

⑤JA新みやぎみどりの田尻産直委員会、JAみやぎ仙南、宮城県漁協志津川支所などのご協力



社協・支援団体の方々、全国の生協から丸森災害ボランティアセンターに来てくださったみなさん(支援最終日)

〈支援いただいた生協〉
ユウコープ・富山県生協・コープぎふ・トヨタ生協・東海コープ事業連合・コープしが・コープみえ・京都生協・コープこうべ・こうち生協・コープおおい・生協くまもと・ララコープ・コープおきなわ・日本生協連

をいただきながら、炊き出しを行いました。（11月9日約180食、12月14日約230食提供）
（生活文化部 山田尚子）

生協あいコープみやぎ

● 人と人とのつながりで復旧を成し遂げよう

台風19号による水害で、あいコープみやぎ日の出町センターが被災し、商品のお届けが滞りました。また、私たちの産直産地でも被害が多発しました。あいコープは、多くの生協の仲間の支援を受け、自らの復旧作業を進めると共に、被災した生産者への支援にも取り組みました。

台風19号による発災から3日後の10月15日には、吉田川の決壊の直撃を受けた大郷町の生産者の被災状況を視察し、支援募金を組合員に呼びかけること

にしました。

10月18日に丸森町筆甫地区（発電産地の一つ）、10月23日には大郷町役場へ支援

物資をお届けしました。10月21日からは、組合員と職員による大郷みどり会への復旧支援活動を開始し、11月2日まで被災した生産者の自宅や圃場の片付けなどに取り組みました。この支援活動には、あいコープ提携生産者の仲間も参加しました。



支援物資のお届け(丸森町筆甫⑤、大郷町役場⑥)

また、被災した組合員宅へのお見舞い訪問も行いました。11月7日に組合員と生産者からの支援募金500万円を大郷みどり会にお渡ししました。その他、生協の被災地支援準備金から、7団体に支援金をお贈りしています。（組織運営室長 豊嶋馨）

台風19号被害の支援活動

みやぎ県南医療生協

● 台風19号の被災から今後の支援

10月12日から降り続いた大雨で河川の氾濫などにより、多くの被害が出たことは記憶に新しいと思います。（柴田町だけでも約900戸の床上浸水）

当医療生協も組合員の被災を確認し、特に高齢者など力作業ができないところへかけつけました。しかし人手不足から、宮城民医連へ支援要請をおこない、16日～18日まで復旧作業を手伝っていただき、当法人は23日まで引き続き支援を継続しました。また、神戸医療生協などからも視察も含め支援にかけつけていただきました。

11月に入っても復旧にはまだまだということもあり、11月30日～12月1日の2日間に集中的に復旧作業を行うため支援グループを募り、当医療生協から8人と神戸医療生協などから8人の支援グループに来ていただき、組合員宅の土砂が入り込んだ納屋の掃除、近隣の庭の土砂撤去などを行いました。

次の日は、丸森町のボランティアセンターに登録し、活動を行いました。

丸森町では12月中に仮設住宅が完成するとのことで、医療生協として、定期的な健康チェックや各種体操などを仮設集会所などで行っていきます。

（専務理事 小山茂樹）



みやぎ県南医療生協の仲間



神戸医療生協からかけつけてくれた仲間と作業する様子

宮城労働者共済生協

● 台風19号被害による活動

宮城県内でも大きな被害をもたらした台風19号について、こくみん共済coop<全労済>の住まいる共済にご加入されている多くの方も被害にあわれました。

宮城推進本部では被害にあわれた加入者の方への対応を最優先とし、一刻も早く共済金をお支払するため、全役職員が一丸となり、被害にあわれたお宅を訪問し、被害状況の確認をすすめてきました。被害の発生した場所は県内各所に及んでおり、特に大きく報道された以外の地

域についても、多くの方が被災されてきました。このような災害時にこそ共済生協の「助け合い」の理念を発揮すべく、被害にあわれた方の最後のお一人まで丁寧な対応を進めています。

また、こくみん共済coop<全労済>宮城推進本部では、役職員および県内6箇所の窓口でも「被災者支援義援金募金」を実施し、窓口に来店された方々へも支援義援金募金へのご協力をお願いしているほか、事業体としても宮城県災害対策本部に対

して、12月25日に500万円の義援金をお渡ししました。

このような活動を通じて、少しでも被災された方々へお役に立てるよう、尽力していきたいと考えています。

（専務理事 増田昌彦）



台風19号被害の支援活動

みやぎ仙南農協

● 台風19号の被害と支援

《台風19号の概要》

令和元年10月12～13日に台風19号が仙南管内に接近し、アメダスの観測によると丸森町筆甫で、期間降水量は607ミリ(丸森町10月の平均降水量139ミリ)を記録し、阿武隈川の支流で河川の氾濫があり、特に丸森町、角田市で甚大な被害をもたらしました。

《被害状況》

農作物被害については、水稲、

大豆、苺、ブロッコリー、ねぎ、梨、桃、子牛、豚等に冠水被害を受けました。

当組合では「めぐみ野」米を保管している農業倉庫3棟が浸水し、24,000袋(30kg)の米が被災しました。また、丸森支店も浸水し、仮店舗での営業を余儀なくされました。

《支援活動》

今般の災害復旧につきましては、みやぎ生協様には一早くか

けつけていただき、見舞金、ボランティア活動、炊き出し等の支援をいただき、心から感謝申し上げます。

これからの被災復旧、産消提携活動の復旧に向けて、職員、生産者一丸となって取り組んで参ります。

(生産販売部長 櫻井正雄)

被害状況 丸森町 11/29 現在	
被害合計額 (内農作物・農業用機械)	40,523,686 千円 1,095,223 千円
被害状況 角田市 11/27 現在	
被害合計額 (内農作物・農業用機械)	7,338,122 千円 3,757,907 千円

—支援活動—

- ★ボランティア作業
毎週水曜日・土曜日
計11回190人
(12/3 現在)
- ★炊き出し
JA丸森支所にて2回



東北大学生協

● 台風19号被害緊急支援募金のとりくみ

東北大生協では、台風19号で被災された方々を支援するため、組織委員、総代、職員、理事が力を合わせて、募金活動に取り組みました。①食堂・購買の店

頭の募金箱、②購買レジでのHagiCo(プリペイドカード)での募金、③生協オリジナル緑茶の購入(1本あたり10円の募金額を上乗せして販売)

皆さまよりお預かりした募金は、日本生協連を通じて、被災自治体に送られます。

(専務理事 若柳恒太郎)

2019年台風19号被害緊急支援募金「贈呈式」

日本生協連は「台風19号被害緊急支援募金」を全国の生協に呼びかけ、10月18日～12月20日の期間で取り組みました。募金総額は約2億8,400万円になり、被害の大きかった1都11県に被害割合に応じて配分されました。宮城県への贈呈は30,046,827円となり、1月8日(水)に宮城県庁において贈呈式を行い、大越健治県連会長理事より遠藤信哉副知事に目録をお渡ししました。

会員生協だより

みやぎ生協

●「古今東北」が令和元年度農林水産省食料産業局長賞を受賞！

コープ東北・みやぎ生協の子会社として、2015年に設立された(株)東北協同事業開発の「古今東北」ブランドの取り組みが、農林水産省食料産業局長賞を受賞しました。「地産地消」の取り組みが評価されたものです。

11月2日(土)大手門タワー・JXビルにおいて表彰式が行われました。

同社は、東日本大震災以降、震災復興支援の活動を行ってきた「食のみやぎ復興ネットワーク」の取り組みを引き継いで、被災地の継続的支援を目的に設立された会社です。震災復興支援にとどまらず、東北の地域振



食料産業局長から表彰状を授与



受賞記念パネルと展示商品

興も目的として設立され、地域の商品の販路拡大を目指しました。販路拡大の手段として、「古今東北」ブランド商品の開発と販売を実践してきました。

2015年11月に38品目でデビューして以来、2019年11月現在の開発商品数は187品目が増えました。末端の売上高は、2016

年度の約6億円から2018年度は約12億円まで倍増しました。

今回の受賞を受け、多くの生産者の方々に喜んでいただきました。そして「今後も、さらにより商品を作っていきたい」との声をいただいています。

((株)東北協同事業開発
取締役開発・営業部長 丹野潤一)

●「第38回めぐみ野交流集会」開催

12月4日(水)仙台国際センターにおいて、「第38回めぐみ野交流集会」が開催されました。

この集会は、「めぐみ野」活動の意義と成果を確認し、産消提携の意義の理解を広げるために、生産者・メンバー(組合員)・各団体関係者が、一同に会する場として毎年開催しています。

今年は1,154人が参加しました。

午前の部の全体会では、特別報告として、台風19号で甚大な被害を受けたJAみやぎ仙南からの状況報告と、この間の支援に対して感謝の言葉がありました。

実践報告では、めぐみ野生産者から、「めぐみ野梅干し45周

年」「めぐみ野梨40周年」「めぐみ野石巻きゅうり35周年」「めぐみ野米30周年」「めぐみ野鳴子上原牛乳30周年」の報告と新規扱いの「めぐみ野陸奥湾産蒸しほたて」について、また職員を代表して桜ヶ丘店畜産担当の鈴木美里さんから取り組みの報告がありました。

午後からは10の分科会を開催し、生産者とメンバー(組合員)等が交流を深めました。

会場では、めぐみ野商品やお取引先様の試食会も行われました。(生活文化部 和賀恵治)



● 東北が抱える原発の現実を学ぶ

11月7日(木) 日立システムズホール 3階エッグホールにおいて、「再稼働に向かう女川原発の今」と「青森原子力関連施設視察ツアー報告」の2本立ての学習会を開催し、38人が参加しました。

はじめに、5月に青森市で行われた「反核燃の日 全国集会」への参加を皮切りに、2泊3日の「核関連施設視察ツアー」に参加した脱原発委員から、六ヶ所再処理工場や、原子力船むつの原子炉を展示してある施設などの報告がありました。旅の最後

に訪れた、大間原発敷地内で土地を売らずに反対運動を静かに強く続けている「あさこはうす」についてもツアー参加者が想いを語り、『離れている私たちに応援できることは何か』を考える機会ともなりました。

続いて、あいコープみやぎ顧問の多々良哲さんより、女川原発について、建設当時の反対運動の様子から東日本大震災時の被災状況、再稼働が目指されている現状について解説していただきました。参加者からは「震災で被災した危ない原発である



5人の組合員が視察ツアーを報告

と初めて知った」という感想も寄せられました。

今後も再稼働の是非を決める県議会を注視し、パブリックコメントなどで可能な限り関わることが必要だと再認識しました。

(理事 鈴木真奈美)

● ゼン・ハニーカットさんの講演会を開催

著書『UNSTOPPABLE』の出版記念で全国9ヶ所をまわる予定のツアーで来日されたゼン・ハニーカットさんを、12月5日(木) 仙台にもお招きし、エルパーク仙台 6階スタジオホールにおいて、講演会を開催しま

した。県外の来場者も含め、105人の参加がありました。

ゼンさんは3人のお子さんのアレルギーや自閉症に直面し、その原因が遺伝子組み換えや農薬であることを突き止め、その情報を発信し、様々な運動を重ねて、多くの母親たちとアメリカの食を変えた方です。

ゼンさんは、「遺伝子組み換え食品の様々な問題の1つにグリホサート(除草剤)の残留があり、Non-GMO(遺伝子組換えでない)でも『収

穫時の乾燥剤』として除草剤が使われているので、今の食卓ではオーガニックの食材でない限り、1回ごとにグリホサートを口にしている」と話し、「食べ物の由来を知り、真実を公開し、オーガニックを要求するというこの活動を、将来お子さんたちに『私の両親は日本と世界を守ったのよ』と言ってもらえるように、共に始めましょう!」と呼びかけました。

参加者全員でゼンさんと声を合わせ、世界に向けたコールを「私たちはあきらめない!」と発信しました。

(理事 辻朗子)



ゼン・ハニーカットさんを囲んで(前列左から6人目)

東北学院大学生協

●「健康・安全フェスタ」の取り組み

東北学院大学生協生活協同組合学生委員会では、例年各キャンパスの大学祭において「健康・安全フェスタ」と題し、学生組合員の大学生活における健康安全への意識を高めるための活動を実施しています。

今年は、飲酒できる体質かをチェックする「アルコールパッチテスト」、泥酔した状態を体感する「泥酔ゴーグル」といったお酒と付き合いはじめる大学生だからこそという『飲酒』に関する体験型の企画を中心に実施しました。アルハラ（アルコ

ールハラメント）の防止や、アルコール依存の危険性についての呼びかけも同時に行っています。

その他、年齢相応の体力があるかを測る「握力測定」、普段から取り組んでいる共済推進の「共済給付ボード」の貼り出し、健康安全に関する調査報告などのポスター展示も行いました。

10月14日（月・祝）に泉キャンパスで、10月19日（木）・20日（金）に多賀城キャンパスで実施し、3日間で300人を超える学生組合員に参加していた



多賀城キャンパスの様子

だくことができました。

また、教職員や地域の方々の参加も多数あり、学生自身が健康安全に意識を持って臨んでいる姿に関心を寄せられていました。

（専務理事スタッフ 千葉正昭）

宮城大学生協

●「健康フェスタ～食事のバランスを考えてみよう～」

「俺（私）の食事はヤバいかも！」そんな感想が多数寄せられたこの表題の企画。10月5日（土）に宮城大太白キャンパスの学祭で、生協学生委員会として「食事を組合せてみよう、栄養価を測ってみよう！」のコー



写真カードで食事を組み合わせ、栄養価を測定しました

ナーを設けました。

今現在、学食で実際に出食している料理品を写真カードにします。その写真カードを、500円以内で組み合わせるのです。

参加者はみなさん真剣。「カレーライスには野菜が含まれているよね!?!」「...少し値段が高い〇〇丼を食べたいから、野菜は野菜ジュースにして...」

組合せが決まったら、パソコンでトータルの栄養価を計算します。（計算には大学生協の専用HP「学食ドットコープ」を使用 <https://gakushoku.coop/>）

するとどうでしょう。カロリーは考えていたけれど塩分は考えていなかった。野菜は考えていたけれど糖質脂質は多かったなど、普段は気にしていなかった数値が見えてきました。

手軽に食事ができる商品があふれる世の中、自分が好きなもの1品だけで食事は終わり、それを大学生活4年間も続けたらどうなるか...。この企画を通して、食事のバランスの大切さを少しでも伝えられたのではないかと思います。

（専務理事 柏倉欣弥）

協同のとりくみ

● 宮城県協同組合こんわ会が「第7回風の草原リレーマラソン」に協賛・参加

宮城県協同組合こんわ会（構成団体：JA 宮城中央会、生協連、漁協、森連、日専連）では、11月23日（祝）みちのく杜の湖畔公園で開催された「第7回風の草原リレーマラソン」に協賛しました。「風の草原リレーマラソン」は、仙台放送、みちのく公園管理センターの主催で行われ、151チーム、約1,700人が参加しました。

当日は、東北各地の鍋を出食する「鍋まつり」も開催され、生協からは、みやぎ生協発行の情報誌をブースで配布、JAグループ宮城では宮城県産米のおに

ぎりや牛乳がふるまわれ、協同組合こんわ会として広報を行いました。また、リレーマラソンと合わせて行われたキッズラン（48人）、親子ラン（102組）の1～3位までの入賞者には、みやぎ生協からコープ商品の詰合せや「古今東北」商品の詰合せを、副賞としてお贈りしました。

また、宮城県協同組合こんわ会でチームを結成し、タイムは3時間8分16秒で、職場対抗チーム37位中18位でした。こんわ会チームには、みやぎ生協とコープ東北から5人のランナーが参加しました。



表彰式の様子



こんわ会チームのみなさん

● 宮城県労働者福祉協議会が仙台市に政策制度の要請を行いました

宮城県労働者福祉協議会（構成団体：労働組合連合宮城、東北労金宮城県本部、全労済宮城推進本部、宮城県生協連、労働者福祉資産協会、労働福祉センターみやぎ等）は、12月10日（火）仙台市役所において、「勤労者福祉に関する要請書」を、郡和子仙台市市長に手渡し懇談

しました。

宮城県労働者福祉協議会の小出裕一会長が要請書を提出し、後藤完也事務局長が主要請項目について概要を説明しました。

主要請項目は、持続可能な地域づくりに向けた非営利・協同組織と自治体・行政との協働関係の充実、格差社会の是正・セーフティネットの強化、被災者支援、介護事業、奨学金制度の拡充、フードバンクの普及・促進、地域における消費



郡和子市長に要請書を提出する様子⑤
仙台市との懇談の様子⑥

者教育の推進、水道事業の経営基盤強化、福祉灯油の実施等としています。（後掲）

郡市長からは、「勤労者・生活者からの要望について、しっかり受け止め検討していきたい」とお話がありました。

村井嘉浩宮城県知事への要請行動を、2020年1月に予定しています。

参加者名	役職名
小出裕一	宮城県労働者福祉協議会会長
星 幸司	宮城県労働者福祉協議会副会長
後藤完也	宮城県労働者福祉協議会事務局長
加藤 仁	宮城友愛核禁会議議長
伊藤啓志	東北労働金庫宮城県本部本部長
菅野義雄	こくみん共済coop宮城推進本部本部長
野崎和夫	宮城県生活協同組合連合会専務理事
佐藤 斉	宮城県中立労働組合連絡会議長
熊谷 修	仙台地方労働者福祉協議会会長
阿部祥大	仙台地方労働者福祉協議会事務局長

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法9条を含めた日本国憲法によさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 「NPT 再検討会議に向けた取り組み」

5月に国連本部で開催される「NPT 再検討会議」に向けて、核兵器の実態を学び廃絶を求めするため、8月1日（木）エル・パーク仙台5階セミナーホールにおいて、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）の中村桂子准教授を講師に、学習会を



「学習会」の様子（8月1日）

開催し90人が参加しました。核兵器の状況や核兵器禁止条約、私たちにできること等について学びました。

「10月こ〜ぷ委員会」や「秋のこ〜ぷのつどい」でも、同じテーマで学習をすすめました。

また、「核兵器ゼロ」を求める声を、核保有国や日本政府、国連に届ける取り組みとして、メッセージカードに記入を呼びかけ、3,000通（12月10日時点）寄せられました。

「NPT 再検討会議」には、日



核廃絶への思いが綴られたメッセージカード

本生協連の代表団にみやぎ生協から地域代表理事2人を派遣し、全国の生協や被爆者団体の方々と協同で、アピール行動を行います。

なお、宮城県原爆被害者の会支援や派遣費用資金として、募金活動に取り組みます。

（生活文化部課長 菅原忠宏）

ヒバクシャ国際署名連絡会宮城

● 核兵器のない世界をめざして『Peace Wave 2019 in Miyagi』

12月2日（土）今年2回目となる『Peace Wave 2019 in Miyagi』が開催され、約40人が参加しました。

宮城県生協連が事務局として参加しているヒバクシャ国際署名連絡会宮城（以下、連絡会宮城）と、宮城県原爆被害者の会が主催しました。

はじめに、仙台市青葉区肴町公園において、「ミニ集会」が開催され、宮城県原爆被害者の会

長の木村緋紗子さんから「ヒバクシャ国際署名の目的である、核兵器の廃絶に向けてがんばりましょう」と挨拶の後、各団体からリレートークがありました。

集会後、一番町商店街から仙都会館前まで、「子どもたちに核兵器のない世界を引き渡そう！」

「日本政府は禁止条約に批准を！」と呼びかけながらアピール行進しました。

その後、平和ビル前で1時間、

署名活動を行い161筆が集まりました。



アピール行進をする参加者

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 学習会「食品表示が変わる～食品添加物はどう表示される?～」開催

11月26日(火)フォレスト仙台第1フォレストホールにおいて、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ主催による学習会「食品表示が変わる～食品添加物はどう表示される?～」を開催し、各構成団体のメンバー、職員や一般市民の方など103人が参加しました。

はじめに、野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)から主催者挨拶がありました。

続いて、講師に消費者庁の食品添加物表示制度に関する検討会委員でもある消費生活コンサルタント・一般社団法人フーコム事務局長の森田満樹さんをお迎えし、『食品表示が変わる～食品添加物はどう表示される?～』と題して学習講演を行いました。

2015年にJAS法・食品衛生法・健康増進法の3つの法律が一元化され、表示項目を1つの基準で定めた食品表示法が施行



会場の様子

されました。機能性表示食品制度がスタートし、栄養表示が義務化されました。

2017年9月には全ての加工食品(輸入品を除く)への原料原産地表示が義務化されました。

2018年は、遺伝子組み換え表示の改正が行われました。

そして、2019年4月から食品添加物表示制度の見直しについて検討されています。

食品添加物表示制度のあり方の検討にあたり、一括名表示、簡略化、類別名表示のあり方、用途名表示のあり方、「無添加」「不使用」の表示のあり方、栄養強化目的で使用した食品添加物の表示、食品添加物表示の普及、啓発、消費者教育について、論点になっています。特に、「無添加」「不使用」の表示のあり方については、消費者・事業者団体からのヒアリングにおいて、「無添加」「不使用」表示は規制すべきとの共通認識になっています。

食品添加物の無添加や不使用の表示は、それを使用しないことが優良であるような誤認を消費者に与え、場合によっては安全性を軽視する可能性もあり、それを強調するような表示は不



講師の森田満樹さん

適切とし、現行制度の見直しが必要となっており、ガイドラインを策定する方向で検討が進められています。これからは、「分かりやすさ」と「知る権利」のバランスをどうさせるのか。表示は容器包装だけでなく、問い合わせ対応、インターネットやQRコード等の利用など、新しい情報提供のあり方の可能性について検討されています。

表示の義務付けは、表示により情報が得られるというメリットと、表示に要するコストというデメリットがあることを、消費者は理解する必要があります。

食品表示制度はめまぐるしく変わっていくことから、どのような食品表示が望ましいのか、消費者一人一人が考えていくことが必要であることが理解できる学習会でした。

(事務局長 加藤房子)

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員20団体、個人正会員19人、団体賛助会員3団体、個人賛助会員57人です。(2019年7月現在)

●「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2019」開催

12月14日(土)エルパーク仙台6階ギャラリーホールにおいて、介護事業者、従業者、利用者、関連団体、一般市民など107人が参加して、今年で3回目となる「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2019」が開催されました。宮城学院女子大学畑山みさ子名誉教授、NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ内館昭子理事長、宮城県社会保障推進協議会刈田啓史郎会長、社会福祉法人仙台ビーナス会高橋治会長、公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部若生栄子代表、宮城県保険医協会井上博之理事長、社会福祉法人宮城厚生福祉会丹野広子理事長の7人が呼びかけ人となり、実行委員会構成団体の13団体が主催しました。

「介護の社会化」をめざし、2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、国民負担が増大し、介護現場の人員不足は深刻さを増しています。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し、生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。だれもが安心して使う

ことのできる介護保険制度を実現するために、現在の課題を共有し、どのような改善を望んでいくのか考え行動する機会として、フォーラムを開催しました。

第1部は「介護保険20年－介護の現状と課題、運動の方向性」と題して、全日本民主医療機関連合会事務局次長林泰則さんを迎え、介護保険制度の歴史と今後について、ご講演いただきました。

「介護保険制度は施行20年目の節目となる。法施行20年を振り返ると度重なる制度改悪が行われてきた。社会保障・税の一体改革の重要な柱として掲げられた医療・介護の一体的見直しの中で進められている介護保険制度関連の改定では、『介護の社会化』から『介護の自己責任化』へ介護保険の本質を転換する方向で進んでいる。このような中、政府内では2021年介護保険制度改定に向け検討が行われており、ケアプラン有料化や軽度者サービスの総合事業移行など、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれている。高齢者の生活を守り・支える制度の実現を求め、地域から介護制度拡充のための運動を



講師の全日本民主医療機関連合会事務局次長の林泰則さん

広げることが必要である」と、力強く話されました。

第2部は「介護保険制度をめぐる現状について」と題して、各分野からリレートーク形式で現場からの実態を、それぞれの立場で意見を述べました。家族の立場から若生栄子さん(公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部代表)、事業者の立場から佐藤由美子さん(合同会社フルールフルール介護ステーション所長)、専門職の立場から伊丹さち子さん(西中田地域包括支援センター所長)、当法人渡辺淳子事務局長が実態調査報告を行いました。

最後に、公益財団法人宮城厚生協会永井知枝さんから集会アピールが提案され、満場の拍手で採択されました。(後掲)

(事務局長 渡辺淳子)

適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

NPO 法人消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 2019 年度「第 4 回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」

～『つけこみ型勧誘』に関する規律の検討～

11月11日(月)18時30分から弁護士会館3階301において、「第4回消費者被害事例ラボ(以下:消ラボ)」が開催され、22人が参加しました。

今回は『つけこみ型勧誘』に関する規律の検討をテーマに、窪幸治岩手県立大学准教授が解説しました。

『つけこみ型勧誘』とは、知識や経験、判断力が不足している消費者を不当に勧誘し、消費者に過大な不利益をもたらす契約勧誘を行うことをいいます。

現在、消費者庁は消費者契約法の改正に向けた議論を再開し、『つけこみ勧誘』により行われた意思表示について、取消権を

付与すべきか、具体的にどのような勧誘行為を指すのかなどを議論しており、そのことについて今回の消ラボでは、参加者と共に、つけこみ型勧誘の原則、概要、今後の課題などを検討しました。最後に、意見交換が行われました。

● 「第 31 回青葉区民まつり」～消費生活センター・ネットとうほくPR事業～

11月3日(日)勾当台公園市民広場において「第31回青葉区民まつり」が開催され、昨年に引き続き、仙台市消費生活センターとの共催で参加しました。

今年は、消費生活トラブルや特殊詐欺被害の防止、仙台市消費生活センターの業務、適格消費者団体の役割、消費者団体訴訟制度を、広くPRすることを目的として参加しました。

ブースには、パネル展示の他、啓発用のポケットティッシュや



チラシ、リーフレットの配布を行ないました。

同時にアンケートも実施し、320人から回答をいただきました。『お試し無料の商品を購入したが定期購入だったという経



験はありますか?』という質問に、15.1%が『経験がある』との回答がありました。また実際に被害にあった方からお話を聞くことができました。

(事務局 金野倫子)

ネットとうほく2019年度・講演会のご案内 「ネット広告やアフィリエイト広告の仕組み」 ～悪質なネット広告の見極め方と対応方法～

講師 日本アフィリエイト協議会 代表理事
笠井 北斗 さん

ネット広告やアフィリエイト広告の仕組みや悪質なネット広告の見極め方と対応方法について講演していただきます。

日時 2020年3月6日(金)
18:30～20:30

会場 仙台弁護士会館 4階ホール

定員 100人 参加費 無料

【お問合せ】
下記、ネットとうほく事務局まで

※アフィリエイトとは?
成果報酬型の広告。主婦や会社員でも、手軽に副業として始められ注目を浴びている。自身のホームページやブログ記事に、企業や特定の商品・サービスの広告を掲載し、ユーザーが広告をクリックし商品などを購入すると、広告者の利益となり、成果報酬が収入となる仕組み。

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生157人 団体7)

● ユニセフ映画上映会「ブランカとギター弾き」

宮城県ユニセフ協会は、世界の子どもたちの現状やユニセフの活動の紹介、募金活動の他に、学習会・講演会の開催などを行っています。

11月16日(土)、せんだいメディアテーク7階スタジオシアターにおいて、ユニセフ映画上映会「ブランカとギター弾き」を開催し、157人が参加しました。

映画「ブランカとギター弾き」は、フィリピンを舞台に、孤児の少女ブランカと彼女に生きる術を教える盲目のギター弾きピーターが幸せを探す旅をする物語です。フィクションでありながら、ユニセフが全世界でその根絶に取り組むストリートチルドレンや児童労働、人身売買など、子どもたちを脅かし貧困の連鎖を生み、国の経済発展や社会の安定にも悪影響を及ぼす様々な問題をリアルに伝えています。

監督・脚本は、長年にわたりフィリピンのスラム街で活動してきた長谷井宏紀さんで、本作品はヴェネツィア国際映画祭2015で2冠を獲得したほか、各国の映画祭で高い評価を得ています。

上映後、参加者からは、『日本



映画「ブランカとギター弾き」

が恵まれた国であること、平和ボケしていることを感じました。恵まれた私たちが日々節約をして募金をしたら救われる命があると思うので、できることを心がけたいと思います。子どもにも愛情をかけたいと思いました。』『貧困との戦いに、まだまだ大勢の子どもがおかれているこの地球。ユニセフの活動を支援していきます。日本は日本で心豊かに皆が過ごせるよう、一人一人が努力していくことが大切と改めて思いました。フィリピンに行ったことがあります。世界の問題提起にこのような映画を作ったこと、素晴らしいと思います。』『子どもたちの置かれている状況は、日本にはなかなかわからないです。時折、

このように発信していただくことで理解し受け止めていくことができ、何よりでした。』などの感想がありました。

会場では、ユニセフの各種資料を配布し、ユニセフ活動をお知らせしました。この映画を通して、苦しい状況下で生きる子どもたちがいることを知っていただくことで、ユニセフ募金協力につながりました。

(事務局 安達茂子)



公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 493、法人 59 団体、任意団体 10 団体です。合計 562 です。(11/30 現在)

● ご存知ですか？気候変動適応策！

最近、台風や大雨などによる気象災害が本当に増えてきました。こうした気候の変化は、私たちの生活にもさまざまな影響をもたらします。台風や大雨による河川や下水道の氾濫、土砂崩れなどの災害はもちろんのこと、気温の上昇や強い日射などによる農作物の品質低下、猛暑による熱中症や伝染病を媒介する蚊の北上など、危険な影響がたくさんあります。

こうした被害を防ぐには、省エネなどで温室効果ガスの排出を削減する『緩和策』は当然大事ですが、気候変動の影響に対してあらかじめ備え、社会の仕組みや一人ひとりの生活のあり方を変えていくことも必要です。それが『適応策』と言われるものです。

世界の有識者の報告では、現状『緩和策』を強化しても、今後もある程度の気温上昇・気候

変動は避けられないと言われています。こうした状況の中で『適応策』は、今後ますます重要になっていくと思われます。

MELON では今年度、宮城県から気候変動適応推進事業を受託しており、県民の皆さんに「適応策」を知っていただき、実践するためのきっかけ作りを行っています。

(事務局統括 小林幸司)

気候変動適応策の具体例

インフラ整備

大雨による浸水被害などを防ぐ。

防災対策

迅速に避難するための地域のハザードマップの確認や防災グッズの備蓄。

農業対策

栽培するお米や果物など農作物を、高温に強い品種に変える。作付け時期の調整。

健康対策

猛暑による熱中症を防ぐためのエアコンの適正利用。こまめな水分補給。

これまで開催した企画	日時・会場
サイエンスカフェ 「暮らしの電気から考える！気候変動適応策！」	9月20日(金)17:30~19:30 仙台市民活動サポートセンター
シンポジウム 「未来のために今はじめよう！気候変動適応策！」	11月21日(木)13:00~15:30 仙都会館 8F 会議室
サイエンスカフェ 「気候変動適応策を知ろう！ ～考えていますか？適応策のこと～」	12月8日(日)11:00~14:30 尚絅学院大学地域連携交流プラザ(イオンモール名取内)

ご案内

◆2020年1月18日(土)

13:30~16:00

多賀城市中央公民館

◆2020年2月1日(土)

13:30~16:00

大河原町中央公民館

詳細は MELON のホームページをご確認ください。

みなさんもいざという時に備えて、ぜひ今から「適応策」について考えてみましょう！

ワークショップ
実践力を身につけよう！
気候変動適応策！



ハザードマップに興味津々の参加者(9/20「サイエンスカフェ」)

行事予定

主催 / 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

『おしえてダイゴ先生！消費税の疑問にお答えします』

国の財政の立て直し・少子高齢化のための社会保障費用の財源に充てるとして導入された消費税ですが、いっこうに社会保障は充実されていないのが現状です。なぜ、消費税だけが増税されなければならないのでしょうか？消費税増税に関する疑問、消費税に代わる具体的な財源案についてお話いただきます。

日時 2020年1月30日(木) 13:30~15:30

場所 エルパーク仙台5階セミナーホール1・2
仙台市青葉区一番町4-11-1 141ビル

定員 150人 ※参加費無料



講師 醍醐 聡さん

東京大学名誉教授、経済学博士

主催 / 宮城県協同組合こんわ会

2019年度『IYC 学習会』

日本協同組合連携機構(JCA)は、「地域のよりよい暮らし・仕事づくり」の観点から国内外の協同組合間の連携強化に向けた調査・研究をすすめています。宮城県の協同組合間および協同組合と他業種との相互連携に係る取り組みの可能性を探るため、地方創生にむけた展望や手法、県内外の優良事例について学習します。

日時 2020年2月10日(月) 13:30~15:30

場所 JAビル宮城11階 大会議室
仙台市青葉区上杉1-2-16

定員 200人

宮城県協同組合こんわ会では、2012年の国際協同組合年を契機とし、構成団体のみならず、全農、共済連、農林中金、農協観光、ワーカーズコープ、全労済、労働金庫、大学生協連など、協同組合関係者の方へ呼びかけ、毎年「IYC 学習会」を開催しています。

講演

「協同組合間連携の可能性」
～全国の実践事例から～

日本協同組合連携機構
協同組合連携部 主席研究員
前田 健喜さん